

所沢市立富岡中学校だより 6月号

令和6年 6月3日

# 松の風

明日を背負いて

生徒数：242名

住所：所沢市神米金404

電話：04-2942-0312

FAX：04-2942-5642

<https://tomioka-jh-tokorozawa.edumap.jp/>

## 権利と義務と責任（生徒総会を踏まえて）

校長 相川史生

先日「生徒総会」が行われました。まさに、自分たちの「権利」を主張する場であるとともに、それらを主張した場合には「義務」が生じ、「責任」を求められる、という話をしました。そのことを踏まえ、これからの学校生活が、自分たちで考えたより良い生活をするための「生徒総会」であってほしいし、生徒総会での決議について、富岡中学校の全生徒がきちんと理解し、今後の生活が進められることを願っているという話をしました。

今から25年くらい前の出来事です。JRのある駅の階段で、後ろからぶつかって女性にケガをさせた小学6年生に、東京地方裁判所は「小学生には、多数の公衆が上り下りする狭い駅階段で、他人にぶつからないよう通行すべき注意義務があった」として、約98万円の支払いを命じた、という裁判の判決がでたことがありました。

この裁判で、裁判官は「通常の成人と同じ基準で判断すべき」とし、小学生を『一人前』と認定し、その上で「小学生に過失があると言わざるを得ない」としたということです。

階段で人にぶつからないという社会の注意義務については、小学生卒業あたりがその判断の基準となる、ということだったようです。その結果、親ではなく本人に対して支払いを命ずるという結果となりました。これ以外にも、線路に置き石をして列車を止めた小学生グループが、4000万円の支払いを請求されたという事例もあります。

生徒たちは学校では、1年生から3年生まで学校内の生徒として学校のルールの中で守られて生活をしています。でも、学校から外にでると、中学生ともなると社会の一員としての存在にもなります。そして、日常の生活では、上級生になればなるほど、「もうわかっているもの」と見なされ、判断もされます。

人には安全に生活する権利、学習する権利、その他様々な「権利」があり、それは保障されなければならなりません。でも、その「権利」を守るためには、そのためのルールを守らなければならない『義務』があります。さらに、その『義務』がきちんと果たされていないければ『責任』を取らなければならない、ということにもなります。

以前、担任をしていたときに自分のクラスの子どもたちに話をした内容です。

## 【6月の主な行事】

行事予定		行事予定	
3日(月)	第1回学校運営協議会	12日(水)	学校総合体育大会予備日
4日(火)	生徒会朝会(壮行会)交通安全教室	13日(木)	学校総合体育大会予備日
5日(水)	ステップアップテスト(3年)	18日(火)	学年朝会
6日(木)	歯科検診	19日(水)	委員会活動
7日(金)	学校総合体育大会1日目	20日(木)	耳鼻科検診
8日(土)	学校総合体育大会2日目	諸活動停止期間(～7月4日)	
10日(月)	あいさつデー	25日(火)	学校朝会
11日(火)	学校総合体育大会3日目	27日(木)	期末テスト1日目
		28日(金)	期末テスト2日目

富中生の学校での様子が見られるでチュー  
「学校ブログ」はよく更新しているでチュー



## 【富中生の様子】

埼玉県学力・学習状況調査が行われました。この調査は自分の学力の伸びを確認することができる埼玉県独自の調査です。全学年タブレットPC端末を使用して行われました。



5月25日(土)今年だから春開催になった、「第78回体育祭」が開催されました。天候にも恵まれ、みんな全力で取り組み、さすがしい汗をかいていました。勝ち負けだけでなく、頑張ったことを褒め合うことのできる、素敵な体育祭でした。



## 【お知らせ】

6月7日(金)8日(土)11日(火)に学校総合体育大会所沢市予選会が行われる関係で、大会に参加しない生徒は1時間授業後に下校となります。

保護者様から学校へ電話連絡が必要な場合には、学校の固定電話へおかけください。また、朝の欠席等連絡を電話にて行う場合は、職員打ち合わせを8時15分から行うため、googlehomeに入力いただくか、午前8時00分から8時10分までに電話でお願いします。